

# 全専各連

ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.149 2011年7月7日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：中込 三郎

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



## 第60回定例総会・第113回理事会を開催

### 東日本大震災及び新学校種創設への対応を承認



開会あいさつを述べる中込三郎  
全専各連会長



来賓あいさつを述べる板東久美子  
文部科学省生涯学習政策局長

6月15日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、全専各連第60回定例総会・第113回理事会が開催された。出席者は委任状を含めて148名（司会は本山康代総務委員）。

会議に先立ち、3月11日に発生した、東日本大震災により亡くなられた方々に黙祷が捧げられた。

続いて会議となり、吉田松雄副会長の開会の言葉に続き、中込三郎会長が会長あいさつとして「東日本大震災では多くの学校、学生が被災したが、文部科学省のご尽力により平成23年度第1次補正予算において、過去の震災と同様の専修学校及び各種学校に対する復旧事業費補助、また、過去に認められなかった授業料減免を行う学校への財政援助が実現したことに深く御礼を申し上げる。本連合会も被災地の復興に向けて、引き続き支援を行っていききたい」と述べた。なお、義援金については、更なる募金を呼びかけるとともに、締切（6月30日）後、7月上旬に被災4県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）に対して、被害状況等を考慮したうえで配分することを報告。また、本連合会の重点項目である「新学校種の創設」については、文部科学省と協力して実現を目指すとともに、会員校からの支援を呼びかけた。

続いて来賓の、板東久美子文部科学省生涯学習政策局長があいさつを兼ねて、被災地に対するお見舞いを述べた。また、第1次補正予算において専修学校及び各種学校への

補助等が実現した背景として、国会関係者等の間に理解者が確実に増えており、その振興策について組織的に取り組む機運が高まっていること、政府全体でも専修学校及び各種学校の位置づけを改めて認識しつつある状況を説明。また、被災地で特色ある教育を生かしたボランティア活動を行っている専修学校及び各種学校の復興の担い手としての役割は、今後益々大きくなるだろうと期待を述べた。他方、「新学校種の創設」について、制度化に向けた議論を本格化させるには、新学校種の具体的なイメージ構築に向けて、相応しい学校像や教育内容等の事例を収集するための調査が必要であると説明。

板東局長退席後、圓入由美専修学校教育振興室長が行政報告として配布資料に基づき、専修学校教育の振興方策等に関する調査研究報告（概要）、東日本大震災後の専修学校の被害状況と課題、東日本大震災関係予算（専修学校各種学校関係）、専修学校生によるボランティア活動について説明を行い退席。

議長団には、常任理事会の推薦候補者である重里徳太理事が議長、中西義裕理事が副議長に選出された。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人として小林光俊常任理事と磯村義安常任理事を選任し、提出議案の審議に入った。

【第1号議案 平成22年度事業報告（審議事項）】

浦山哲郎理事・総務委員長が概要報告を行い、事務局が配布資料に基づき、会議の開催状況、東日本大震災への対応、委員会活動等の事業報告を行った。次に、川越宏樹副会長が特別部会への対応、中村徹副会長が協力者会議への対応について報告。

【第2号議案 平成22年度決算報告ならびに監査報告（審議事項）】

秋葉英一理事・財務委員長が配布資料に基づき、収支計算書の各科目の詳細、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等について説明。

続いて坂本歩監事が全て適正との監査報告を行った。

第1号議案、第2号議案は一括で審議され、ともに質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

【第3号議案 平成23年度事業計画案（審議事項）】

浦山総務委員長が、運動方針策定のポイント、基本方針、重点目標について説明を行い、川越副会長が新学校種創設の実現に向けた対応として、新学校制度創設推進本部の組織構成及び活動計画（制度設計、普及推進、渉外・運動推進活動等）を説明。各委員会活動方針については、浦山総務委員長、秋葉財務委員長、千葉茂理事・組織委員長が説明。東日本大震災への対応、会議の開催、広報活動の一層

の推進等については事務局より説明。

【第4号議案 平成23年度収支予算案（審議事項）】

秋葉財務委員長が、配布資料に基づき、各科目の詳細について説明を行った。

【第5号議案 平成23年度第1次補正予算案（審議事項）】

秋葉財務委員長が配布資料に基づき、平成22年度の決算額確定及び義援金拠出（500万円）を受けた、補正後の予算額について説明した。

第3号議案、第4号議案、第5号議案は一括で審議され、事業計画に関しては、新学校種創設の見通し、単位制・通信制学科の意義、東日本大震災への対応について、予算に関しては、協会運営費及び活性化対策特定預金について質疑応答が行われたほかに意見はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

以上により、議長が全ての議事の終了を確認し、中村副会長が閉式の言葉を述べ、総会を終了。

総会終了後に開催された懇親会では、来賓として文部科学省から藤野公之生涯学習推進課長があいさつを述べ、佐藤秀雄専修学校教育振興室長補佐を紹介し、出席者と活発な意見交換が交わされ盛会のうちに全日程を終了した。

## 東日本大震災への対応及び第一次補正予算専修学校関係

このたびの東日本大震災により被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。被災されました地域及び会員校の皆様の一日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、全国の力を結集して支援に努めてまいります。

また、全専各連が行った募金活動につきまして、全国の皆様より義援金をお寄せ頂きましたことに心より御礼申し上げます。

被災された専修学校・各種学校及び学生生徒への支援に関する全専各連としての対応、及び国の平成23年度第一次補正予算（5月2日成立）における専修学校関係予算の概要は、以下のとおり。

【全専各連としての対応】

- 被災状況調査開始（3月13日）
- 正副会長会議（3月22日）において義援金募集を決定、義援金の呼びかけ開始（3月23日）
- 文部科学大臣に対して、被災学校及び学生生徒への支援に関する要望書を提出（3月24日）
- 東日本大震災に対する全専各連の取り組み方針を文部科学省記者クラブに提出（3月31日）
- 全専各連ホームページ内に震災復興支援サイトを開設、随時以下の情報等を収集・発信
  - ・義援金の呼びかけ及びご協力者一覧

- ・復興支援パートナーの募集及び登録
- ・年度途中の学生受け入れ、財政的就学支援等一覧
- ・内定取り消し学生等の求人情報一覧
- ・ボランティア活動内容等にかかる登録募集
- ・文部科学省等各省庁が発信する通知等の周知

【東日本大震災にかかる義援金の募金活動】

特に被害が甚大であった地域の専修学校・各種学校及び学生生徒への支援を目的として全専各連が募金活動を行った義援金の総額（途中集計）を総会で報告（最終期日は6月末日）。

中込会長が、義援金の配分対象県及び比率は、被害状況等を勘案して、岩手県：3、宮城県：4、福島県：3、茨城県：2の割合で4県の専修学校各種学校連合会へ送金すること、各県へお見舞いに伺うことを報告。

なお、最新の義援金の総件数・総額と、ご協力頂いた皆様のご芳名一覧を全専各連ホームページに掲載している。

【平成23年度第一次補正予算における専修学校関係予算の概要】

東日本大震災について、復旧にかかる平成23年度第一次補正予算が5月2日に成立し、専修学校・各種学校関係では、災害復旧事業として、震災により被害を受けた学校法人及び準学校法人が設置する専修学校及び各種学校（各種

学校は外国人学校)の施設・設備等の復旧に要する工事費等の2分の1を補助することとし、専修学校・各種学校分として17億円を計上。

これを受け、5月6日、文部科学省は都道府県主管課に事務連絡「平成23年度補正予算(第1号)の成立について」を发出し、災害復旧事業の内容を提示、同補助の申請に向けた準備を進めることを依頼。

また、この第一次補正予算において、各学校段階におけ

る就学支援のための「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」として113億円を計上。東日本大震災により被災した私立の専修学校・各種学校の学生・生徒に対する授業料等減免措置についても対象となることが決定し、5月30日付け、文部科学省より都道府県主管課へ連絡された。なお、授業料等減免額に対する補助率は、専修学校高等課程が全額相当、専修学校専門課程・一般課程及び各種学校が3分の2相当とされている。

## 専修学校教育の振興方策等に関する調査研究報告

平成23年3月、文部科学省の専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議は、平成21年11月から全15回にわたる議論を「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究報告～多様な学習機会の充実と教育の質向上等に向けて～」に取りまとめ公表した。

同報告は、専修学校の現状や検討の背景(経済社会構造の変化と専修学校教育)を踏まえ、対応すべき課題として「学校教育における進学 mismatchesへの対応と専修学校における教育の質向上」、「多様な学習者の多様な学習ニーズへの対応」、「就業構造の変化への対応」を掲げている。さらに、今後めざすべき方向性と対応方策では、「社会の幅広いニーズに応える多様な学習機会の提供等」と「教育の質向上等に向けた取組の推進」の2つの方向性を示し、次の7つの視点からの振興方策の具体化を提言している。

- ① 社会人等の多様なライフスタイルに即した専門学校等の学習機会の充実を図る。
- ② 実践的な職業教育等を通じて、後期中等教育におけるもう1つの選択肢を提供し、多様な若者の自立を支える高等専修学校の機能の強化を図る。
- ③ 経済社会のグローバル化や、知識・技術の高度化、雇

用の流動化に対応した人材育成等を推進する。

- ④ 地域における人材育成のためのネットワークを構築し、専修学校が積極的な貢献を果たす。
- ⑤ 教育の質向上に向けた研究・研修等の活動を活性化するように、学校間の連携・教員間の情報交流のための組織体制を整備する。
- ⑥ より自由度の高い学校種としての特性を踏まえつつ、専修学校のガバナンス改善等に向けた評価と情報公開の取組を促進する。
- ⑦ 専修学校制度・教育に対する理解を増進し、若者等の進路選択における mismatchesの解消を目指す。

また、協力者会議の議論の成果として、昨年9月の文部科学省通知による「留学生受入れ枠(総入学定員の2分の1まで)の弾力化」、「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」のほか、今後制度改正を行う「専修学校における通信制及び単位制による学科の制度化」(制度設計試案)が附属資料に収められている。

なお、全専各連ではホームページ上で同報告の本文を掲載して([http://www.zensenkaku.gr.jp/download/110331\\_shinkohosakuchosa.pdf](http://www.zensenkaku.gr.jp/download/110331_shinkohosakuchosa.pdf))、会員へ情報提供している。

## 全国学校法人立専門学校協会 平成23年度定例総会

6月16日、東京都・ルポール麹町において全国学校法人立専門学校協会の平成23年度定例総会・理事会が開催された。出席者は委任状を含め191名。

重里徳太常任理事・総務運営副委員長の司会により開会。渡辺敏彦副会長の開会の言葉に続き、中込三郎会長があいさつを述べた。来賓として、厚生労働省職業能力開発局総務課より松本圭企画官が、平成23年10月施行予定の求職者支援制度について趣旨説明を行った。

議長団には、中西義裕常任理事を議長、河原成紀理事を副議長として選出。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に中島利郎常任理事と齋木寛治常任理事を選出して議事に入った。

【第1号議案 平成22年度事業報告】

【第2号議案 平成22年度決算報告ならびに監査報告】

第1号議案、第2号議案について一括審議を行った。第1号議案では、配布資料に基づき、事務局が会議の開催、委員会活動、調査研究事業・研修事業の実施、広報活動の推進、専門学校におけるスポーツ振興を説明。続いて、川越宏樹全専各連副会長が中央教育審議会「キャリア教育・職業教育特別部会」関連、岡本比呂志副会長が「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議」関連について説明した。

第2号議案では、配布資料に基づき、秋葉英一常任理事・財務委員長が平成22年度収支における各科目の内容を説明し、菅原一博監事が全て適正であると監査報告を行った。

両議案に関して、特に質疑はなく、出席者全員異議なく

これを拍手承認した。

【第3号議案 平成23年度事業計画案】

【第4号議案 平成23年度収支予算案】

第3号議案、第4号議案について一括審議を行った。第3号議案については、浦山哲郎総務運営委員長が配布資料に基づき、運動方針（基本方針・重点目標）を説明。特に、重点目標のうち、「専門学校の実態把握や今後の振興策立案に必要な各種調査等への会員校の積極的な協力対応」の意義を説明。次に川越全専各連副会長が新たな高等教育機関

創設に向けた運動の方針について説明。引き続き浦山総務運営委員長、秋葉財務委員長、岡本留学生委員会担当副会長が各委員会活動方針を説明。

第4号議案については、秋葉財務委員長が予算編成方針及び各科目の内容を説明。

両議案に関して、特に質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

最後に巖村義安副会長が閉式の言葉を述べ、総会の全日程を終了した。

## 全国高等専修学校協会 平成23年度定例総会

6月17日、東京都・東京ガーデンパレスを会場として、全国高等専修学校協会の平成23年度定例総会が開催された。出席者は委任状を含め89名。

大竹通夫会長が開会あいさつを述べ、議長には理事会の推薦候補者である石川正一理事を選出。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に細谷祥之理事と鈴木正理事を選出して議事に入った。

【第1号議案 平成22年度事業報告】

【第2号議案 平成22年度決算報告ならびに監査報告】

第1号議案、第2号議案について一括審議を行った。第1号議案では事務局が配布資料に基づき、会議開催状況、各委員会活動報告を説明。

第2号議案では配布資料に基づき、事務局が各科目の内容を説明し、高橋信一監事が全て適正であると監査報告を行った。

両議案に関して、特に質疑はなく、出席者全員異議なく拍手承認された。

【第3号議案 平成23年度事業計画案】

【第4号議案 平成23年度収支予算案】

第3号議案、第4号議案について一括審議を行った。第3号議案については、配布資料に基づき大竹会長が運動方針について説明し、関谷豊理事・高等専修総務委員長、岡部隆男副会長・研修委員長、清水信一副会長・制度改善研究委員長、大貫二郎理事・体育振興副委員長が各委員会活動方針を説明した。

第4号議案については、配布資料に基づき事務局が各科目の内容を説明。

両議案に関して、特に質疑はなく、出席者全員異議なく拍手承認された。

定例総会終了後、同会場で引き続き研修会が開催され、全専各連事務局長が「高等専修学校を取り巻く現状について」をテーマに、専修学校教育の振興方策等に関する調査研究報告（概要）、通信制・単位制学科制度化（制度設計試案）、高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン等、東日本大震災関係第1次補正予算などについて講演し、出席者と質疑応答を行った。

### 文部科学省人事異動のお知らせ

文部科学省において、以下のとおり人事異動がありましたので、お知らせいたします。（ ）は前任者。  
専修学校教育振興室

平成23年4月1日付異動

室長 圓入由美氏（塩原誠志氏）

第一係主任 吉田尊徳氏（谷 由加氏）

平成22年8月1日付異動

第二係 清家利恵氏（岩崎 碧氏）

### 会員校の皆様へ

募集要項等に、3月31日までに入学辞退の意思表示をした者に授業料等を返還することを明記してあるか、不

適切な記載がないかも併せ、改めてご確認ください。ご心配な点は都道府県所管課等とご相談ください。

本件に関わる通知等は全専各連ホームページにてご覧いただけます。

### 協会等代表者交代・団体名変更のお知らせ

<都道府県協会等代表者交代>

○（社）石川県専修学校各種学校連合会

徳野 正一 氏（金沢調理師専門学校）

○（社）香川県専修学校各種学校連合会

山崎 博通 氏（専門学校禅林学園）

○（社）長崎県専修学校各種学校連合会

山口 隆 氏 (長崎公務員専門学校)

<分野別専門部会団体名変更:変更部分は下線>

○公益社団法人 全国経理教育協会

※社団法人から公益社団法人に変更

○特定非営利活動法人 全国美術デザイン教育振興会

※旧:全国美術デザイン専門学校教育振興会

○一般社団法人 全国専門学校情報教育協会

※一般社団法人格を取得

# 専教振だより

財団法人専修学校教育振興会

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://jken.sgec.or.jp/>

B 検 <http://bken.sgec.or.jp/>

## 情報検定 J 検 出願者集計

2011年前期情報検定(J 検)情報活用試験 ペーパー方式(平成23年6月19日実施)、ならびにC B T方式(平成23年4月1日~6月7日受付)の出願者数が次のとおりまとまった。

ペーパー方式

出願団体数	90団体
1 級	1,599名
2 級	3,197名
3 級	1,587名
C B T方式	
出願団体数	30団体
1 級	104名

2 級	227名
3 級	196名
合計	6,910名

## ビジネス能力検定 B 検 出願者集計

7月3日(日)に実施される第30回ビジネス能力検定(B 検)の出願者集計が、次のとおりまとまった。可否の発表は平成23年8月下旬の予定。

・出願団体数	276団体
・出願者総数	14,706名
うち二級	3,028名
うち三級	11,678名

## 専教振第72回評議員会・第104回理事会

3月14日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として専教振第72回評議員会・第104回理事会を開催した。

評議員会は委任状を含めた出席者18名を得て午前11時から、理事会は委任状を含めた出席者16名を得て午後2時から開会。福田益和理事長から開会のあいさつが述べられた後、評議員会では氏原憲二評議員を議長に、重里徳太評議員と平田眞一評議員を議事録署名人に選出。また理事会では福田理事長が議長に就任、議事録署名人に中村徹副理事長と小林光俊理事を選出し審議に入った。

評議員会・理事会ともに、はじめに【第1号議案 平成23年度事業計画案】に関して、配布資料をもとに事務局が教員研修・研究事業、出版事業、保険事業、検定事

業等、各事業の計画内容を説明。

【第2号議案 平成23年度収支予算案】に関しては、配布資料をもとに坪内孝満財務担当常務理事が概要を説明した後、事務局が、実施事業等会計、その他会計、法人会計の各科目の予算額について説明。両議案について一括審議が行われ、特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

【第3号議案 公益法人改革への対応】に関しては、配布資料をもとに事務局が「定款変更(案)」「最初の評議員の選任方法(案)」「最初の評議員選定委員会設置規則(案)」を説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

以上により、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了した。

## 広報全専各連プラスWEB 掲載記事一覧

詳細は全専各連ホームページ [広報全専各連] →プラスWEBをご覧ください。

<http://www.zensenkaku.gr.jp/koho/>

■全専各連常任理事会

■課程別設置者別部会総会

○全国個人立専修学校協会定例総会

○全国各種学校協会定例総会

■研修会等

<専教振主催>

○事務担当者会議

○全国専門学校情報教育協会「専修学校フォーラム2011」

&lt;部会等主催&gt;

## 平成23～24年度 年間予定日程

&lt;役員会・総会等&gt;

## ●都道府県協会等代表者会議

平成23年11/30(水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

## ●全専各連第114回理事会

平成24年2/23(木)

東京都・アルカディア市ヶ谷

## ●全国学校法人立専門学校協会理事会

平成24年2/24(金)

東京都・アルカディア市ヶ谷

## ●全専各連第61回定例総会・第115回理事会

平成24年6/25(月)

東京都・アルカディア市ヶ谷

## ●全国学校法人立専門学校協会定例総会・理事会

平成24年6/26(火)

東京都・アルカディア市ヶ谷

&lt;その他会議&gt;

## ●平成24年度事務担当者会議

平成24年4/20(金)

東京都・アルカディア市ヶ谷

&lt;平成23年度ブロック会議&gt;

## ●近畿ブロック会議

平成23年7/14(木)

兵庫県神戸市・神戸メリケンパークオリエンタルホテル

## ●中国ブロック会議

平成23年7/15(金)

広島県広島市・ANAクラウンプラザホテル広島

## ●九州ブロック会議

平成23年7/28(木)～29(金)

佐賀県唐津市・唐津シーサイドホテル

## ●北海道ブロック会議

平成23年8/2(火)～3(水)

北海道札幌市・京王プラザホテル札幌

## ●四国ブロック会議

平成23年8/19(金)

徳島県徳島市・徳島グランヴィリオホテル

## ●中部ブロック会議

平成23年8/23(火)～24(水)

富山県富山市・ANAクラウンプラザホテル富山

## ●北関東信越ブロック会議

平成23年8/29(月)～30(火)

群馬県渋川市・福一

## ●東北ブロック会議

平成23年10/19(水)

青森県青森市・青森国際ホテル

## ●南関東ブロック会議

平成23年10/21(金)

神奈川県横浜市・横浜ロイヤルパークホテル

&lt;検定試験&gt;

## ●文部科学省後援・情報検定(J検)

◇平成23年度前期試験

【情報システム】平成23年9/4(日)

◇平成23年度後期試験

【情報活用】平成23年12/11(日)

【情報システム】平成24年2/12(日)

◇C B T試験

【情報活用・情報システム・情報デザイン】

実施期間：随時

※情報デザインは、C B T方式のみで実施。

## ●文部科学省後援・ビジネス能力検定(B検)

◇第31回【1級1次・2級・3級】

平成23年12/4(日)

&lt;その他&gt;

## ●キャリア・サポーター養成講座

平成23年8/16(火)～18(木)：東京会場

平成23年8/23(火)～25(木)：大阪会場

## ●第66回全国私立学校審議会連合会総会

平成23年10/13(木)～14(金)

愛媛県・松山全日空ホテル

### 日本政策金融公庫（国の教育ローン）「災害特例措置」のご案内

今般の震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫（国民生活事業）は、「国の教育ローン」につきまして、震災により被害を受けた皆さまに対して、貸付利率の引下げなどの「災害特例措置」を実施しています。

お問い合わせは、**教育ローンコールセンター 0570-008656(又は03-5321-8656)**

# J検

文部科学省後援  
「創る」「使う」「伝える」  
情報検定

■情報検定(J検)は情報教育の柱となる「創る・使う・伝える」の三要素を網羅し、これからも学校教育を支援していきます。

<http://jken.sgec.or.jp/>

## 情報活用試験

平成23年度後期  
試験日 平成23年12月11日(日)  
実施級/受験料 1級 — 4,000円  
2級 — 3,500円  
3級 — 2,500円

## 情報デザイン試験

CBT方式のみ  
詳細はJ検HPを参照下さい。  
実施級/受験料 初級 — 3,500円  
上級 — 4,000円

## 情報システム試験

平成23年度後期  
システムエンジニア認定  
プログラマ認定  
試験日 平成24年2月12日(日)  
実施級/受験料 基本スキル — 3,000円  
システムデザインスキル — 2,500円  
プログラミングスキル — 2,500円

## 情報検定にCBT方式を導入しました!

\*パソコン画面で受験できる試験方式です。  
従来のペーパー方式に加え、CBT(Computer Based Testing)方式でも実施いたします。  
◇対象となる試験は、情報活用試験「1級」「2級」「3級」と、情報システム試験の「基本スキル」、情報デザイン試験「初級」「上級」です。  
◇受験料はペーパー方式と同一料金です。  
◇自由に試験日が設定でき、合否結果もその場で分かります。  
J検CBT無料体験版でお試しいただけます。(ホームページよりご利用ください。)  
◇「併願受験」をサポートするプランも実施中です。  
不合格、または欠席となった科目は1年間合格するまで何度でも受験できます。  
(団体のみ対象。登録資格はwebにてご確認ください。)

# Bken

産学協同で就職活動を応援します。

文部科学省後援

## ビジネス能力検定

<http://bken.sgec.or.jp/>

■第31回試験日/平成23年12月4日(日)  
■出願期間/9月1日(木)~10月18日(火)  
■実施級・受験料/1級(6,000円)・2級(3,800円)・3級(2,800円)

【想定受験者層と主な出題範囲】

1級

●組織人としてリーダーを目指す方 ●目標設定と評価基準、業務の改革と知的生産性の向上、情報の加工、評価とIT、企画の推進方法、プレゼンテーションの方法、財務面での事業の見方、マーケティングの基本、後輩と仕事をするには、人を説得する、などリーダーに求められる幅広い能力。

2級

●中堅社員として活躍している方 ●仕事の進め方、計画・スケジュール立案と予算管理、仕事の改善と問題解決、会議への参加と協力、議事録・報告書などの書き方、情報収集の方法と新聞の読み方、チームワーク、商談の進め方、人的ネットワークの形成など、仕事に活用できるビジネススキル。

3級

●これから社会人になる方や新入社員の方 ●仕事への取り組み、指示、報告と連絡・相談、パソコンの仕事への活用、ビジネス文書の基本、職場の人間関係、話し方の基本、電話応対、来客応対など、社会常識とマナーを中心とした基礎能力。

※第32回検定は平成24年7月1日(日)2,3級実施

# I. 疾病補償型学生新補償制度

傷害治療にともなう諸費用（治療実費、交通費、差額ベッド代等）や全疾病を24時間補償し、学校の保証人に生じた疾病を含む災害を補償することにより、複雑化した社会のニーズに対応できる内容です。

# II. 教職員新補償制度 *New*

教職員新補償保険は、常勤職員および非常勤職員の業務従事中（国内外を問いません）のケガ、または特定疾病による死亡、後遺障害、入院、通院について補償（通勤途上を含みます）する制度です。また、常勤・非常勤職員が業務を原因として損害賠償を求められ、負担する損害に対し保険金をお支払いします。

また、使用者賠償責任保険は、従業員の労働災害について、被災従業員もしくは遺族から損害賠償請求を受け、貴校が負担する損害賠償金等をお支払いします。

# III. リスク評価対応型火災保険 *New*

一定規模の施設に対し物件調査をすることによるリスク評価割引等により当社比最大50%の割引が適応可能となります。

認定事務局 株式会社 ジャパン・プロテクト・システムズ  0120-396-390

大阪事務局：〒542-0012 大阪市中央区谷町9丁目I-22 NK谷町ビル

東京事務局：〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目8-20 ASOビル4F

引受保険会社（保険についてのお問い合わせ）

エース損害保険株式会社 〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー

Tel：03-5740-0600（代） [L1010883]

三井住友海上火災保険株式会社 堺支店堺第一支社 〒590-0952

大阪府堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上ビル4F

Tel：072-222-6301 FAX：072-223-4497

日新火災海上保険株式会社 堺支店 〒590-0063 大阪府堺市堺区中安井町3-2-13

Tel：072-238-1985

## 専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険のご案内

財団法人専修学校教育振興会

### 補償内容

学生・生徒の日常の大半を占める、正課中、学校行事中、学内休憩時間中、課外活動中の傷害事故

正課中、実習中（医療関連実習を除きます。）学校行事中、課外活動その他の学校管理下における活動中の賠償事故



通学中等傷害保険特約を付帯することにより、通学中、学校施設等相互間の移動中の傷害事故等も補償できます。学校施設との間を往復する場合等の傷害事故・賠償事故

病院または診療所等の臨床実習が行われる施設内において、被保険者が直接間接を問わず、感染症の病原体に予期せず接触し、医師の指示または指導に基づき、感染または発症を予防することを目的とする検査、投薬等の感染症予防措置を受けた場合に保険金をお支払いします。

### 補償金額・保険料

補償内容	正課中 学校行事参加中 学内休憩時間中		左記以外で学校施設内にいる間 学校施設外での学校に届け出た、課外活動を行っている間 通学中（*） 学校施設等相互間の移動中（*）	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
死亡保険金	2,000万円	1,200万円	1,000万円	600万円
後遺障害保険金	90万円～ 3,000万円	54万円～ 1,800万円	45万円～ 1,500万円	27万円～ 900万円
入院保険金	事故の日からその日を含めて180日を限度に1日につき4,000円			
手術保険金	事故の日からその日を含めて180日以内の手術 手術の種類に応じて4万円、8万円または16万円			
通院保険金	事故の日からその日を含めて180日以内の通院に限り通院日数90日を限度に1日につき昼間部の場合1,200円・夜間部の場合1,000円			
臨床実習中	接触感染症予防保険金（特約加入者が事故の日からその日を含めて180日以内に感染症予防措置を受けた場合） 支払保険金：1事故につき15,000円（定額払い）			
賠償責任保険	対人補償 1名 5,000万円限度/1事故5億円限度 対物補償 500万円限度			

下記は学生生徒1人あたりの保険料です

保険期間	昼間部		夜間部		接触感染症予防 保険金 支払特約 昼間部共通
	通学特約 無	通学特約 有	通学特約 無	通学特約 有	
1年	440円	700円	450円	630円	20円
2年	770円	1,250円	820円	1,160円	40円
3年	1,120円	1,810円	1,190円	1,680円	50円
4年	1,430円	2,310円	1,510円	2,140円	70円

\*半年単位での契約も可能です

### インターンシップ活動賠償責任保険

学生がインターンシップ活動中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまい法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする、賠償責任保険制度です。

### 補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限りです

### 補償金額・年間保険料

活動内容	補償金額
正課・学校行事または課外活動として行われるインターンシップ活動	対人 1名1事故につき 1億円限度 対物 250万円限度 (免責金額5,000円) 生産物 受託者 保険期間中1億円限度
保険料 (1人につき)	250円

### 医療分野学生生徒賠償責任保険

「学生生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床、看護、歯科衛生、技工、診療放射線、理学療法、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっていました。この保険では、正課および学校行事として行われる学校の管理下（インターンシップ活動も含みます。）の上記医療関連実習における学生生徒の賠償責任事故を補償します。

### 補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限りです

### 補償金額・年間保険料

補償内容	補償金額
対人 1名につき	1億円限度
1事故につき	1億円限度
対物 1事故につき	1億円限度
自己負担額 (免責金額)	なし
保険料 (1人につき)	1,000円

### 学校賠償責任保険

学校およびその教職員の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発生し、学校が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする保険制度です。

### 補償の対象者

各学校及びその教職員

### 補償金額・年間保険料

補償内容	補償金額
対人 1名につき	5,000万円限度
1事故につき	5,000万円限度
対物 1事故につき	300万円限度
(免責金額：1万円)	
保険料 (1人につき)	4月1日～翌年3月31日 42円 (1ヵ月単位での契約が可能です)

### 個人情報漏えい保険

本保険は、2つの補償で構成されており、①賠償責任部分：個人情報漏えい起因して、学校が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。②費用部分：個人情報漏えいし、学校が事故への対応のために支出した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いいたします。

### 補償の対象者

各学校

### 補償金額・年間保険料

ご契約タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
	支払賠償責任部分 引限度 (1請求・期間中)	1,000万円	3,000万円
費用部分 引限度 (1事故・期間中)	100万円 (縮小支払率30%)	300万円 (縮小支払率30%)	1,000万円 (縮小支払率50%)
自己負担額 (免責金額)	賠償・費用ともに1事故につき	各20万円	
学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
～350名	3万円	5万円	10万円
351～500名	※	※	※
501～1,000名	※	※	※
1,001名～	※	※	※

※保険料が記載されていないゾーン（空白部分）の保険料については、弊社一風和事務所までお問い合わせください。

\*このご案内は専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険、施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、受託者賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレット（重要事項説明書）をご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡しする保険約款になりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。



**東京海上日動火災保険株式会社** (担当課)

公務第2部公務第1課  
東京都千代田区三番町6-4  
電話03-3515-4133



**三井住友海上**

株式会社 損害保険ジャパン

この保険約款は、上記保険会社による共同保険約款であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体契約につきましては、団体窓口にてご確認ください。